

新型コロナウイルス感染予防に対するグッドライフケアの取り組み

この度の新型コロナウイルス感染症拡大につきましては、皆さまのご心労はいかばかりかとお察し申し上げます。
グッドライフケアでは、ご利用者様ならびに職員の健康と安全を第一に考え、また、ご利用者様に安心してご利用いただけますよう、以下の対策をおこなっております。
ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 本社・事業所内

1. 定期消毒の強化

ドアノブ、扉、デスク、パソコン等、**共有で使用する箇所のアルコール消毒を、1日3回以上**実施しております。

2. 職員へのマスクの配布

全職員へマスクを配布し、サービス中はもちろんですが、**通勤時、外出時もマスクの着用**を徹底しております。

3. ソーシャルディスタンスを遵守した業務体制

本社・事業所内のデスクの配置を**ソーシャルディスタンス**を守った配置としております。**間隔をあけ、対面しない配置**としております。

4. 換気の徹底

本社・事業所内に扇風機を複数台設置し、**密閉を防いで**おります。

5. 体調不良者の管理体制の整備

体調不良時の行動基準と、職員の健康状態を管理する仕組みを導入しております。

6. 不要不急の外出・会合出席の自粛

職員の不要不急の出張を禁止するとともに、海外渡航の禁止、不特定多数が集まる集会・イベントや職場単位での会食・会合への出席などを自粛するよう指導しております。

7. 時差出勤の実施

事務部門を中心に**混雑時間帯を避けた通勤**を実施し、感染予防を図っております。

8. 来客の制限

テレビ会議などを活用し、対面での来客対応を極力回避しております。その上で社内で来訪者を含めた会議を行う場合は、来訪者に発熱や咳などの症状がある場合は訪問を控えていただくよう依頼し、**訪問時に手指消毒、マスク着用の協力**を依頼しております。飛沫感染防止を目的として、面談・会議時は、**アクリル板**による仕切りを設置しております。



■ サービス提供時

① 職員

- ・出勤前に必ず検温をおこない、事業所へ自身の健康状態も併せて報告します。業務中は**マスクの着用を徹底**します。
- ・出勤時、外出時、業務開始時、終了時は**手洗い・うがい及び手指の消毒**をおこないます。
- ・健康管理に必要な帳票類を活用し、職員の体調を記録します。
- ・職員の家族の健康状態についても確認をおこないます。
- ・業務をおこなう場所では、**1～2時間に1回、5分～10分程度の換気**をおこないます。

② 利用者およびその家族

- ・サービスの利用時は、検温をおこない、その結果や体調不良等の有無を事業所やその職員へ知らせます。

◆ 訪問系サービス

- ・サービス提供時はマスクを着用し、手洗い、うがい、手指消毒をおこないます。
- ・必要時には手袋を着用し、咳エチケットに注意します。
- ・定期的な換気をおこないます。

◆ 通所介護サービス・小規模多機能サービス・施設サービス

● 送迎時

- ・お迎え時、ご利用者様の検温結果を確認します（検温未実施の場合はその場で検温をおこない、体温計、消毒用品等を車中に携帯します）。
- ・発熱や体調不良がある場合には、利用をお控えいただき、また、介護支援専門員へその旨報告をおこないます。
- ・車窓は、安全を確保した上で適宜開放し換気をおこないます。
- ・乗車中も必要に応じて、接触頻度の高い場所（手すりやドアハンドル）は、アルコール消毒をおこないます。
- ・事業所到着後、手洗い、うがい、手指消毒をおこないます。
- ・送迎後、車内の清掃及び消毒をおこないます。

● 事業所内

- ・**マスク及びフェイスガード**を着用します。
- ・利用者間の距離が維持できるように努めます。
- ・事業所内の設備備品や物品等、利用者や職員が接触するものは、こまめにアルコール消毒をおこないます（特に機能訓練、レクリエーションで使用するもの）。
- ・排泄介助の際には、その場所や備品等について都度アルコール消毒をおこないます。

● サービス提供後

- ・サービス提供時に利用者及び職員が接触したと思われる設備備品や物品等のアルコール消毒をおこないます。

万が一、罹患の疑いがある場合や罹患した場合は、医師より入社許可が出るまで自宅待機とし、罹患した職員と濃厚接触した社員は、症状の有無にかかわらず原則2週間は自宅待機とします（業務可能な場合は在宅勤務）。また職員の同居家族が罹患、または濃厚接触した場合も、当該職員は原則2週間の自宅待機（業務可能な場合は在宅勤務）とします。

以上